

参加料  
無料

働き方改革関連法

# 同一労働同一賃金改正対応 根拠ある賃金体系の作り方

主催：大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

## 【ポイント3つ】

1. 2026年10月施行の法改正による「説明義務」の強化
2. 労基署による「集団指導」への備えを喚起
3. 今すぐ取り組むべき「3つのステップ」を明示

※オンラインのみ

お申し込みは前日まで可能ですが、定員に達し次第締め切ります。

## 日 程

**2026年7月23日(木) 10:00～11:00**

## 申込：URL

[大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターセミナー お申し込みフォーム](#)



定員

オンライン定員 300名

対 象

事業主・人事労務担当者等

## 申込 方法

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの「セミナーのご案内」サイトからもお申し込みいただけます。

### 【セミナー申込に関するお問い合わせ】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局 7階

TEL：06-4792-8205

E-mail：[osaka3@workstylereform.net](mailto:osaka3@workstylereform.net)

平日 午前9時～午後5時まで